

2025. **8** 月号 第470号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションヒル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

花火による子どものやけどに注意しましょう！

夏の風物詩の花火ですが、子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故情報が寄せられています。

事例1

公園で手持ち花火をしていた。保護者が一瞬目を離した際に左足の靴に火の粉が移り、燃えていた。左足の指にやぶけた水疱などがみられ、Ⅱ度の熱傷を負った。(3歳女兒)



事例2

子どもが花火を振り回した直後に風で火花がスカートに飛んで着火し、燃え上がった。保護者はたいても火が消えず服を脱がせた。太ももにⅠ～Ⅱ度の熱傷を負った。(6歳女兒)

アドバイス

- ・ **3歳以下**の子どもに花火を持たせることは避けましょう。
- ・ **肌の露出**が多い服装や履物、すその広がった服装で花火をさせる際には注意が必要です。
- ・ **風が強い日**は花火で遊ばせないようにしましょう。
- ・ **消火用の水**を用意し、服に着火した場合の対処法を覚えておきましょう。
- ・ 花火が消えたらすぐに水につけましょう。





夏の便利グッズの事故に注意



夏の屋外活動に持ち運びのできる折りたたみ椅子や、虫よけ・冷却のスプレーは欠かせないアイテムです。しかし、これらの製品では、誤った取り扱い等による製品事故も確認されています。



【事例 1】

折りたたみ椅子に腰掛けたところ、座面の生地が破れ、転倒し腰を負傷した。
→事故製品は、日光等の影響により化学繊維の糸が劣化して弱くなっていたため、破れたものと考えられます。

【事例 2】

スプレー缶のガス抜きをしていたところ、火災が発生し、軽傷を負った。
→ガス抜きで放出させた可燃性ガスが、何らかの着火源により引火したものと考えられます。



～気をつけるポイント～

- ① 経年劣化していないか確認しましょう。
- ② スプレー缶等を、直射日光が当たる場所や高温になる場所に置かないようにしましょう。

参考資料：独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)]

■消費生活セミナー(夏休み小学生向け) 「おやつを楽しむ選び方」

日時:令和7年8月21日(木)

午前10時30分～正午

場所:総合文化芸術センター別館 4F 第5会議室

講師:カルビー株式会社

対象:市内在住の小学3年生～6年生

参加費:無料

定員:30人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児、先着5人)

いずれも8月8日(金)までに要予約

申込:8月1日(金)午前10時から

市ホームページの専用フォームまたは電話・FAX

電話 072・844・2433 FAX 072・843・5501

申込はこちら



■石けんキャンペーン & 廃油回収(食用)予定

【8月】

8月の開催はありません。



【9月】

日時:令和7年9月16日(火)

午前10時～午前11時30分

場所:サプリ村野

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



枚方市立消費生活センター
消費者 いやや!!
ホットライン
188番
その手はくらフツ

『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。